

政 策 提 言 書

スポーツによる地域元気計画

【誰もがスポーツに親しみ楽しむ、そして感動するまちへ】

令和4年12月22日

岡谷市議会

(担当委員会 総務委員会)

目 次

1	はじめに	1
2	岡谷市のスポーツを取り巻く課題	2
3	調査研究内容等	3
	(1) 先進地における取組事例	4
	(2) 県内現地視察	7
	(3) 各種団体、市民意見の聴取	9
	(4) 調査・研究の経過	10
4	調査結果のまとめ	12
	(1) 多様なスポーツ機会の充実	12
	(2) スポーツ施設の充実	13
	(3) スポーツによるまちづくりの推進体制の充実	14
5	提言事項	16
6	おわりに	18

1 はじめに

スポーツ庁では令和4年3月に策定した第3期スポーツ基本計画の中で「多様な主体におけるスポーツ機会の創出」「スポーツによる健康増進」「スポーツによる地方創生、まちづくり」など12の施策を今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策等として掲げ、スポーツ施策の推進に取り組んでおります。

スポーツ基本法は、その前文において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」と定めています。

さらに、同法第12条では、スポーツ施設の整備について、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」「スポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」と規定されています。

また、深刻な少子化等による学校運動部活動の状況変化に対応するため、運動部活動の地域移行に関する在り方についても検討が進められております。

岡谷市では、これまで「はつらつ岡谷スポーツプラン」において5つの基本施策（市民ひとり1スポーツの実現、競技力の向上、子どものスポーツ機会の充実、スポーツによるまちづくり、スポーツ環境の整備・充実）の評価に基づき、4つの柱（市民ひとり1スポーツの実現、競技力の向上、子どものスポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備・充実）を掲げ、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で市民のスポーツへの参画を推進してきております。

また、本市においても、少子化による中学校運動部活動への影響は、喫緊の課題の一つとなっております。

総務委員会では、人口減少や少子高齢社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設の量や質が変化していくことが想定される中、国の動向や市の施策の調査、地域のスポーツ団体・関係者との懇談等、また、先進地の視察を行う中で、今後のスポーツ行政のポイントとしては少子化、健康増進、人口減少、地域経済の衰退等の地域課題に対し多様なスポーツの機会の提供に加え、スポーツを活用しての地域創生・まちの活性化を図っていくという観点も重要であると考えております。

2 岡谷市のスポーツを取り巻く課題

現在の日本は、少子高齢化が進み、将来の労働人口減少に伴う経済成長の停滞が懸念されています。特に地方では、高齢化や人口減少が深刻な問題となっており、地域の活力も大きな影響を受け、地域生活、地域社会において以下の課題が顕在化してきています。

◎高齢化社会が抱える課題

- ・高齢化の進展による、身体機能や認知機能、経済状況やライフスタイルの変化。
- ・定年後のセカンドライフの模索や健康寿命延伸への取り組み。
- ・医療費、介護費の負担増。

◎子ども達の抱える課題

- ・外遊びの減少や遊び場の減少、学校生活の多忙化。
- ・体力低下、身体能力の低下、健康不安、ストレス増加、精神的不安定。

◎地域活力の減少

- ・地域住民同士の交流、支え合い、コミュニティの減少や希薄化。
- ・地域の持つ教育力の衰退。
- ・地域の賑わいの創出。

そこで地域の活性化施策のひとつとして、スポーツの力を活用した取り組みが進んできています。しかしながら、スポーツを取り巻く環境にも課題は多く、人々の豊かなスポーツライフを実現するための施策が必要です。市民への聞き取り等から見えてきた課題としては以下のものがあげられます。

◎スポーツを定期的に行う人が増えない

- ・既存のスポーツサークル、チームまたは、レベルや志向が合う仲間との接点がない。
- ・気軽に運動できる施設・場所や機会がなく、学校体育施設は特定団体の利用が目立つ。
- ・子育て世代や中高年のスポーツ機会の減少。

◎スポーツの多様化や競技志向

- ・施設の老朽化や機能不足により、多様化する住民ニーズに対応できていない。

◎中学校の部活動への対応

- ・教員の働き方改革による、部活動の地域移行への懸念。
- ・中学校部活動の指導者不足により部活動の選択肢が少ない。
- ・競技レベルにあった指導者教育の場が必要と思われる。

◎子どもの体力低下、運動能力低下

- ・運動機会の減少により体力の低下が見受けられる。
- ・適切な指導機会の不足。
- ・スポーツをする子としない子の二極化。

以上のことから、本市の課題に対し調査・研究を進める中で、「スポーツによる地域元気計画【誰もがスポーツに親しみ楽しむ、そして感動するまちへ】」を実現するために、以下3点の項目に絞り込み調査・研究をすることとしました。

3つの調査研究のポイント

① 多様なスポーツ機会の充実

生涯にわたり運動・スポーツに取り組めるように、スポーツ団体等と連携しながら、市民のライフステージに応じた気軽に参加できる各種教室大会などの多様なスポーツ機会の充実。

② スポーツ施設の充実

市民1人ひとりが安全で快適なスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の長寿命化、施設機能の強化を図り、安心・安全で快適なスポーツ環境の整備の推進。

③ スポーツによるまちづくりの推進体制の充実

スポーツ競技団体、関係団体等の受け入れを積極的に行い、各種スポーツ大会・イベントを開催することで、地域振興や交流人口の創出、地域の魅力や情報発信を行う。

3 調査・研究内容等

前述で絞り込んだ3つの視点から、市民誰もが「する」「みる」「ささえる」といった多様な形で、積極的にスポーツに参画し、より多くの市民がスポーツを身近に感じ、親しみ、楽しみ、感動し誰もが元気で生きがいを持ち暮らせる地域づくり、また、気軽に利用できるスポーツ施設や快適な施設空間の整備、プロスポーツや国民体育大会（2024年より国民スポーツ大会に変更）、全国大会の誘致による地域振興、地域の活力の創出を目的に調査・研究を行いました。

(1) 先進地における取組事例

① NPO 法人と連携した「中学生の融合型部活動」

(令和4年6月27日(月) / 新潟県村上市)

【概要】

村上市の総合型地域スポーツクラブ※₁「NPO 法人希楽々(きらら)」※₂は、市内中学校の生徒数減少による既存部活動の種目減少や廃部などの問題に対して、市、保護者、NPO 法人が連携・協働する「新しいカタチの部活動」を模索してきた。「NPO 法人希楽々(きらら)」がコーディネーターとなり、運動部活動の運営適正化、持続可能な運動部活動にするため、部活動の課題の検討や実態調査など、学校・地域・保護者が話し合い運営する融合型部活動※₃となった。

【考察】 中学校の部活動の地域移行は今後の検討課題であり、地域移行とは学校から部活動を切り離すという認識でしたが、融合型部活動は、部活動と地域との関わりの第三の選択肢であるという印象を受けました。学校と地域を結ぶ調整役の必要性、運営主体の明確化、外部指導者など組織としての運営が今後の重要なポイントです。生徒数の減少や教員の働き方改革などによって、大きな変革が訪れている今、大変参考になる事例でありました。

※₁ 総合型地域スポーツクラブ…人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ、子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

※₂ NPO 法人希楽々…平成15年に設立された総合型地域スポーツクラブであり、職員35名、会員数955名、予算規模は1億3000万円。指定管理により9つの体育施設と1つの学童保育所を運営している。

※₃ 融合型部活動…学校から切り離して地域移行するのではなく、学校と地域が連携協働する新しい形の部活動

② NPO 法人と連携した「学校体育支援事業」※₄

(令和4年6月27日(月) / 新潟県村上市)

【概要】

村上市は、小学校の体育授業等の実技の模範や専門種目の指導補助、体育活動の計画策定補助を「NPO 法人希楽々」に委託をしている。スポーツの専門知識を持つNPO 法人のスタッフが体育授業の補助を行うことで、児童の運動意欲や技術の向上が図られている。現在は、村上市スケートパークを利用して、スケートボード、ボルダリング、スラックラインの3種目を体育の授業に取り入れての柔軟な取り組みが行われていた。

【考 察】 小学校の体育授業では、それぞれ運動能力に差がある集団を同時に指導しなければならない状況下、先生のみでの指導では難しい点もあるのが現状であります。体育支援授業では、先生のほかに「NPO 法人希楽々」のスタッフも一緒に授業に参加することにより、子どものスポーツ嫌いを防ぐことも期待されています。本市でも体育支援事業は行われているが、目新しい種目が入り入れられていることは参考になりました。

※4 学校体育支援事業…市内小学校 17 校(1 校 100 時間 1 時間 2,000 円)が、2022 年では市内 13 校(1 校 120 時間 1 時間 2,000 千円) 保育園 5 園、中学校 5 校、総予算 428 万円の事業となる。

③ 「むらかみ」をスケートボードの聖地に（村上市スケートパーク）※5

(令和 4 年 6 月 2 7 日(月) / 新潟県村上市)

【概 要】

村上市スケートパークは、日本海スケートパークが老朽化とスケートボードがオリンピックの正式種目になったことを背景に建設され、スケートボード競技ナショナルトレーニングセンター強化拠点施設である。また、体育支援事業や教育旅行受け入れなどにも活用されている。「むらかみ」セカンドプロジェクトは、この施設を活用の拠点とした地域づくりのプロジェクトである。大会イベントの積極的な開催、ジュニア世代の育成とアスリートの育成拠点、ナショナルチームの練習拠点などによる、スケートボードの聖地を目指す計画である。

【考 察】 スケートボードを核として、地域の持つコンテンツを最大限活用した、先進的なプロジェクトでありました。今後の大会の誘致、選手の育成、大型施設の維持管理、運営等に大きな課題があると思われます。しかし、ある種目に特化しての交流人口拡大、地域経済の活性化を目指す計画は、本市にあるスケート施設等の活用を考える上での参考になりました。

※5 村上市スケートパーク…村上市が直営管理。建築面積 1985.41 m²、総事業費 15 億 5,300 万円、年間の維持費は 2,860 万円。

④ 当間（あてま）多目的グラウンド（通称：クロアチアピッチ）※6

(令和 4 年 6 月 2 9 日(水) / 新潟県十日町市)

【概 要】

当間高原に民間の大型高原リゾート開業後、FIFA サッカーワールドカップ日韓大会において、クロアチア代表チームの事前キャンプ地として洋芝のサッカー場を 2 面造成。キャンプ後に、サッカー場の利便性を図るため、クラブハウス、観客席を建設し国内最高レベルの天然芝のグラウンドとして、サッカー年齢別日本代表や J リーグのチームなどがキャンプに利

用している。クロアチア代表チームがキャンプをした際、市民との交流を大切にしていたため「クロアチアピッチ」という愛称となった。

【考 察】 クロアチア代表チームのキャンプ招致を成功させた効果として、ボランティア活動の積極化、おもてなしの心、青少年の健全育成、積極的な国際交流、情報発信の重要性、市民が自分の居住する地域に誇りを持つなどのことがあげられる。スポーツ施設を充実させたことにより、プロスポーツのキャンプ誘致ができた点を、どのように取り入れていけるのかは課題となります。

※**6** クロアチアピッチ…2000年竣工 総面積 42,795.5 m² 洋芝サッカーコート 2面 22,066 m²。クラブハウス延床面積 819 m² 更衣室、シャワー室、会議室、事務室、審判室、駐車場、サッカーゴール格納庫など完備。観客数 2,000名。利用料 1面 1時間 8,000円(減免制度あり)。整備費 1億4,500万円 維持管理経費・指定管理料 1,885万円(うち芝生管理費約 1,000万円)。

⑤ 総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人ネージュスポーツクラブ」

(令和4年6月29日(水) / 新潟県十日町市)

【概 要】

十日町市は、FIFA サッカーワールドカップキャンプ地となった後、国土交通省のスポーツの振興と地域活性化を目的とした「多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業」の採択を受けた。その中で、地域の課題としては、高齢者の健康的な生活づくり、大人の気軽な運動の場づくりの必要性、子どもの不適応、不登校があり、その解消にスポーツは有効であろうと、「ネージュスポーツクラブ」が設立され法人格(NPO 法人)を取得した。地域課題解決に向けた主な活動の他、パラスポーツ、ユニバーサルスポーツを活用したスポーツによる共生社会づくり事業が継続的に展開されている。

【考 察】 NPO 法人ネージュスポーツクラブの活動内容は、市と連携しながら、体育施設指定管理、介護予防運動事業、幼保運動遊び教室事業、障がい者スポーツレクリエーション普及促進事業などに取り組んでいます。また、現在、中学生の部活動が課題とされる中、行政主導による「休日の部活動地域移行準備委員会」への参加もしております。市と連携する中で、幅広い活動を行うには複数の所管にまたがることから、横断的な対応が必要となることを理解しました。

⑥ 十日町スポーツコミッション

(令和4年6月29日(水) / 新潟県十日町市)

【概要】

十日町市が、国土交通省「多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業」の採択を受け、官民連携によりレスリング女子ナショナルチームの合宿、国体冬季スキー場、陸上長距離に特化した競技会の開催など、スポーツによる地域活性化を推進した。このような中、市民や団体が連携し、スポーツイベント・合宿及び関連する事業を通して地域振興に繋げようと考え、市内の代表的な団体（医療、交通、宿泊、農業など）の参加のもと、スポーツコミッション※7地域再生協議会を立ち上げ、活動の経過とともに、十日町スポーツコミッションを設立した。

【考察】 十日町市は、織物業を基幹産業としての織物総合産地として発展を遂げてきましたが、人々の生活様式の変化、産業形態の変化を受け、新たな地域活性化を見出さなければならぬ地域という点では本市にも似ています。その中で、スポーツによる地域づくり、地域活性化は、まちを元気にする起爆剤といえます。

※7 スポーツコミッション…地方公共団体・スポーツ団体・民間企業体が一体となり、スポーツによるまちづくり、地域活性化を推進していく組織の総称である。

(2) 県内現地視察

① 松本観光コンベンション協会の取組み

(令和4年5月30日(月) / 松本市)

【概要】

一般社団法人松本観光コンベンション協会ではコンベンション誘致の一環としてスポーツ大会・イベント誘致に取り組んでおり、これまで年間2万人から3万人規模の誘客実績がある。この取り組みの充実と、独自のスポーツイベントに取り組むため平成25年に松本スポーツコミッションを組織し活動を行っている。活動の目的は、スポーツシーンを支える充実した資源の活かし、スポーツの持つ多様な機能を活用したまちづくりや地域の活性化を推進する体制の整備と、松本市の主要政策テーマである「健康寿命延伸都市・松本の創造」に寄与することである。

【考察】 地域資源を生かした活動により、松本ファンの創出につながっている点は地域の活性化につながる取り組みとなっています。また松本市の組織体制について、スポーツ推進担当は文化観光部内に設置されており、文化、スポーツを観光、まちの活性化につなげるための組織体制となっている点も参考となりました。

② NPO 法人と連携した「中学校の部活支援」「効果的な学校体育施設の活用」

(令和4年10月21日(金) / 下伊那郡阿智村)

【概要】

阿智村では、「いつでも だれでも いつまでも」をコンセプトにした、総合型地域スポーツクラブ「チャレンジゆう Achi」※⁸が活動している。主な活動としては多様な文化・スポーツプログラムの実施、中学校体育社会開放時間帯の委託管理、中学校部活動後の活動を支援する「阿智中クラブ」の運営である。阿智中クラブの運営は、教育委員会、中学校、チャレンジゆう Achi の3者で申し合わせを締結しており、阿智中学校のすべての部活動の部活後の活動を支援している。また、「効果的な学校施設の活用」として、阿智中学校体育館建て替えの際に、住民参加の議論の結果、社会体育機能を含んだ施設として建て替えられた。

【考察】 阿智中クラブの取り組みは、部活動と方針は共有しつつも、有効な関わり方を模索していた社会体育の取り組みが土台にあり、課題はあるものの部活動の地域移行につながる可能性を感じました。クラブでは、受益者負担の考えを大切にしながらも、部活動をしている生徒の約9割が、「阿智中クラブ」に加入している点は、参考になりました。また、社会体育機能を含んだ体育館の利活用は、今後の本市における体育館利用方法の考え方に役立つと思われます。

※⁸チャレンジゆう Achi…会費 400 名・74 万円、運営費 800 万円。阿智村からの補助金 405 万円、阿智中クラブからの受講料を含む 150 万など。

③ 新体育館の建設と民間による管理運営「安曇野市総合体育館」※⁹

(令和4年10月25日(火) / 安曇野市)

【概要】

旧南安曇郡2町2村と東筑摩郡1町での合併後、安曇野市が誕生した折に新総合体育館整備基本計画を策定。プロポーザルにより、選定された新体育館建設共同企業体と基本設計業務の契約を締結、建設工事竣工の運びとなった。新体育館の指定管理者を、ミズノ・安曇野スポーツ協会・A&S グループに決定した。新体育館のネーミングライツ・パートナーを「あずみ野テレビ株式会社」として「ANC アリーナ」の愛称になる。

【考察】 完成して1年ほどの運営状況であり、利用実績などについても未確定の部分も多く、今後の利用実績が期待されています。指定管理者は3事業者で構成され、1社が民間の大手のスポーツメーカーであることから、体育館に付属しているトレーニング室等の運営状態やカリキュラムは目を引くものでありました。体育館の空調設備は無風タイプのもので、空調設備に課題がある本市の体育館の設備更新などに参考となる視察となりました。

※⁹安曇野市総合体育館建設事業費…用地購入費補償費 1 億 4900 万円。基本設計実施設計 1 億 4400 万円。 施工管理 4000 万円。 本体工事 34 億 6600 万円。 外構工事 1900 万円。 通信弱电その他工事 1100 万円。 その他 2000 万円。 合計 38 億 5200 万円。

(3) 各種団体、市民意見の聴取

スポーツ協会、やまびこクラブ、スポーツ推進委員、部活動指導員、スポーツ団体、PTA 役員などスポーツに関係する各種団体と意見交換を行いました。

主な意見は次のとおりであります。

① 施設について

- ・サッカーグラウンドについて、諏訪地域にはラグビーやサッカーができる芝のグラウンドがないので考えてもらいたい。
- ・市民体育館（東体育館）老朽化対策。特に、トイレの改修工事をしていただきたい。
- ・新たな基準となったスタート台の改修等、基準に対応した水泳施設にしてほしい
- ・スポーツ施設の予約について、岡谷市内の施設の予約が難しい。
- ・スポーツ施設の使用料について、保護者の負担となっている為子ども達の利用は無料にしてほしい。
- ・昼間の体育館の利用促進。
- ・夜間照明について、小学校の校庭をサッカーの練習に使っているのだが、各学校の校庭の照明設備の照度が足りず、暗い中での練習になっている。
- ・テニスコートについて、2種類あるテニスコートは6面が人工芝、残りの6面がクレイコートなので12面すべてを人工芝にしてほしい。
- ・テニスコートの改修について、以前より改修を要望しているのだが、要望が通らない。その際理由の説明が全くない。要望を聞いたのなら、結果をフィードバックしてほしい。

② 部活動環境

- ・部活動の本質についてしっかりと考えていただきたい。
- ・部活動の代わりとなるような中学生対象のスポーツスクールなどが少ないのではないか。
- ・部活は学年・クラスを超えた交流ができる貴重な機会なのでなくなってほしくない。

③ スポーツ環境の充実

- ・送迎に関する保護者の負担軽減について、考えてほしい。
- ・スポーツをする体づくりができていない。学校体育で柔軟性UPを。
- ・クラブチームに所属しているが部活動のような気軽さがなく負担に感じる。
- ・休日の大会に向けた練習ばかりでなく、放課後の運動として行えるレベル程度のスポーツ環境も考えてもらえると参加しやすい子もいるのではないか。
- ・指導者の確保・育成。
- ・安心して体を動かせる環境、安全に遊べる校庭の遊具や体育館の整備があると良い。

(4) 調査・研究の経過

●令和3年度

5月21日(金)	協議会	・令和3年度年間計画について ・行政視察について ・政策提案・提言について
7月13日(火)	検討会	・政策提案・提言に向けたテーマについて
7月27日(火)	検討会	・政策提案・提言に向けたテーマについて
8月24日(火)	検討会	・政策提案・提言について(ロードマップ作製) ・行政視察について
9月16日(木)	検討会	・政策提案・提言について(今後の現状把握について) ・行政視察について
10月8日(金)	検討会	・市教育総務課との勉強会意見交換等
10月21日(木)	視察	・茅野市現地視察、意見交換
10月22日(金)	視察	・諏訪市現地視察、意見交換
11月8日(月)	その他	・富岡市との意見交換(富岡市・岡谷市議員交流研修会)
11月11日(木)	その他	・議会報告会(カルチャーセンター)
1月28日(金)	検討会	・政策提案・提言に向けたテーマについて(各論の検討)
2月24日(木)	検討会	・市スポーツ振興課との勉強会意見交換等

●令和4年度

4月13日(水)	協議会	・令和4年度年間計画について ・行政視察について ・政策提案・提言について
〃	視察	・市スポーツ施設現地視察
4月19日(火)	検討会	・政策提案・提言について(各論の検討) ・行政視察について
4月28日(木)	検討会	・行政視察について
5月23日(月)	検討会	・行政視察、現地視察について
5月30日(月)	視察	・松本観光コンベンション協会視察、意見交換
6月9日(木)	検討会	・行政視察、現地視察について
6月27日(月)～6月29日(水)	行政視察	・新潟県村上市、新発田市、新潟市、長岡市、十日町市
7月8日(月)	検討会	・行政視察まとめ
8月25日(水)	検討会	・政策提案・提言について(骨子確認)
8月29日(月)	検討会	・政策提案・提言について(素々案について)
9月15日(木)	検討会	・政策提案・提言について(素々案について)

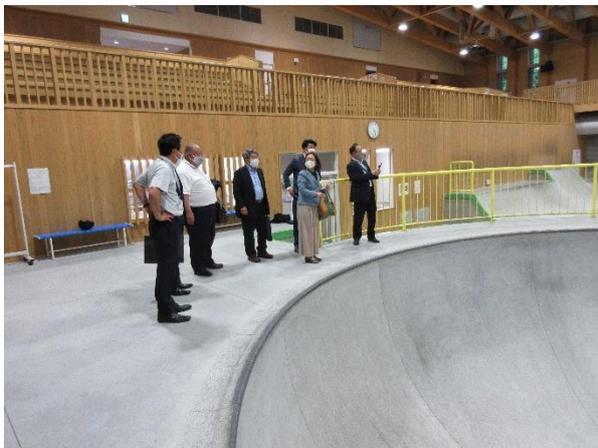
9月27日(火)	検討会	・政策提案・提言について(素々案について)
10月4日(火)	検討会	・議会報告会について
10月7日(金)	その他	・議会報告会(カルチャーセンター)
10月21日(金)	視察	・阿智村視察、意見交換
10月25日(火)	視察	・安曇野市視察、意見交換
11月1日(火)	検討会	・政策提案・提言について(素案について)
11月8日(火)	検討会	・政策提案・提言について(案について)
11月15日(火)	会議	・第1回政策討論会議
11月22日(火)	検討会	・政策提案・提言について(案について)
11月28日(月)	検討会	・政策提案・提言について(案について)
12月9日(金)	検討会	・政策提案・提言について(案について)
12月15日(木)	会議	・第2回政策討論会議



県内現地視察先での会議の様子(松本市)



行政視察の様子(新潟県十日町市:当間多目的グラウンド)



行政視察の様子(新潟県村上市:村上市スケートパーク)



行政視察先での会議の様子(新潟県十日町市)

4 調査結果のまとめ

本市の課題から導き出した、以下の3つの調査・研究のポイントに振り分け整理を行い、必要な事項をまとめました。

● 3つのポイント

- ・ 多様なスポーツ機会の充実
- ・ スポーツ施設の充実
- ・ スポーツによるまちづくりの推進体制の充実

(1) 多様なスポーツ機会の充実

岡谷市民のスポーツ実施率は、仕事や家事が忙しい、面倒である、高齢だからなどといった理由からあまり高くありません。しかし、スポーツ庁では、競技として限界へ挑戦し結果を残すものだけでなく、体を動かす日常的な身体活動全般、地域住民の健康増進や交流など多様な目的で行われるものを広くスポーツとして捉えることが可能であるとしていることから、性別、年齢、障がいの有無に関わらず楽しみや喜びを得られる様々なスポーツの機会を提供することが大切であると考えます。

また、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が取りまとめられ、改革の第一歩として令和5年度以降、段階的に休日の部活動の運営主体を学校から地域に移行していく方針が示され大きな岐路に立たされています。中学生期の教育的観点からも運動部活動は大変重要な取り組みであり、しっかりとした活動環境を整えることが必要です。

① 総合型地域スポーツクラブの充実

本市の現状では多様なニーズへの対応できていないため、総合型地域スポーツクラブの運営体制の改善が必要と考えます。スポーツ協会との連携による多種目への対応やスポーツ施設の指定管理を含めた運営による持続性の確保など、総合型地域スポーツクラブの充実は岡谷市でスポーツをしたい市民を支える基盤となります。運営の課題となる資金面の解決には適正な受益者負担に加え、独自に補助金の確保に努めることにより実現が可能と考えます。

② ユニバーサルスポーツの推進

より多くの市民がスポーツに取り組むためには、性別や年齢、障がいの有無に関わらず誰もが一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの振興が有効と考えます。

また、パラスポーツへの関心や理解をさらに深めることで、地域での交流の輪が広がり、共に支え合い誰にでも居場所と出番がある共生社会づくりを進めていくことが可能です。

③ 新たなスポーツの体験機会

勝敗にこだわらず、遊びやゲーム感覚で気軽に取り組めるニュースポーツのさらなる推進も重要です。必要な器具の貸し出しを行えば、イベントの開催や各区での利用などスポーツに触れる機会の拡大につながります。

④ トップチームやトップアスリートとの交流

トップチームの試合の誘致や、県内ゆかりのトップアスリートとの交流機会を増やすことで、子どもたちに夢を与えることができるとともに、運動をしたいと思うきっかけになると考えます。

⑤ 運動部活動改革

部活動について国の指針が示されているが、市の方針はいまだ示されておらず課題が多い状況にあります。部活動は子どもたちにとって重要なスポーツの機会であるため、融合型部活動など部活動のあり方について、行政主導により速やかな検討を行う必要があります。

(2) スポーツ施設の充実

スポーツ施設はスポーツの基盤であり、その在り方の目指すところは、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画することのできる機会が適切に提供されている環境の実現にあります。

しかし、地方自治体の財政状況は厳しさを増していることから、市民サービスとの両立を図るためには、既存施設を最大限活用するとともに必要な整備を効果的に進めていく必要があります。さらに市民のニーズへ対応した新たな施設の整備を行うことで市民満足度が向上し、スポーツに取り組む市民の増加が見込めるため積極的な投資も必要であると考えます。

① 学校体育施設の有効活用

学校体育施設は、日本全国の体育・スポーツ施設の約6割を占めており、プールや体育館、運動場と施設の種類ごとに見ると、およそ4分の3にまで上ります。学校体育施設を地域に開かれた施設として市民がより利用しやすい環境を整備することが必要※10であり、そのためにも、各学校体育施設が最大限活用できているか現状把握をする必要があります。

※10 第十三条 学校教育法（学校体育施設の利用環境、整備に関する部分の抜粋）

第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

② 湖畔スポーツゾーン

現在、湖畔スポーツゾーンには市民総合体育館をはじめ市民水泳プール、多目的グラウンド、マレットゴルフ場、スケートボード場などが整備されています。市民総合体育館についてはより快適な施設となるために、空調設備の設置が求められます。そしてスポーツゾーンのさらなるスポーツの拠点化、市民ニーズの高い機能強化を図るため芝生グラウンドの整備や屋外バスケットボール場の整備の検討が必要です。

また、諏訪湖周サイクリングロードの完成に向けて整備が予定されているサイクルステーションについては、諏訪湖畔に近く着替えや入浴のできる施設となることが望ましく、ロマネットのほか諏訪湖ハイツなどをサイクリングの拠点施設に整備することが考えられます。

③ 使える施設の見える化

学校体育施設も含め、市内のスポーツ施設の利用状況・予約状況を分かりやすく見える化をすることで施設の稼働率を上げることが可能となります。現在もインターネットから確認できますがわかりづらい点もあることから、少ない操作でアクセスできる様に改善が必要であり、空き状況の確認と施設の予約がインターネット上でより簡単に同時にできることが重要です。

④ やまびこ公園

やまびこ公園は子どもからお年寄りまで全ての人々が一緒に利用できる「ファミリーパーク」であり、目的の1つとして運動と集いの拠点となることがあげられています。この目的の達成にむけ、機能廃止となっているローラースケート場の新たな有効活用が必要と考えます。

⑤ 岡谷市全体をスポーツ施設に

都市公園や利用者の少ない児童遊園への運動器具の設置や、市内の公園をインクルーシブ公園へ転換することにより、誰もが使いやすく遊びとしてなど、気軽に運動に取り組める環境を整備することができます。また、身近な運動としてウォーキングに取り組みやすくなるように市内21区への散歩コースの設置、既存コースの周知に取り組む必要があります。またウォーキングを支える利用しやすいアプリ等の導入の検討も必要です。

(3) スポーツによるまちづくりの推進体制の充実

スポーツに親しむ市民のさらなる増加と、スポーツによる地域振興に向けては推進体制の強化が必要です。そのためには行政の体制として、教育委員会の充実や教育委員会との連携強化、また、地方創生・地域活性化につなげるためには企画政策部などとの連携も必要となってきます。さらに、持続性を確保するためにはスポーツ団体やスポーツ愛好家、民間事業者等とのかわり方についても検討が必要です。

そして、ひとり1スポーツの実現には自分が運動に参加することだけでなく、スポーツを支えることで関わりを持つことも一つの方法であることから、ボランティア活動などによるスポーツに関わる機会の創出も重要です。

① 行政体制の強化（横断的な連携）

スポーツの持つ力をまちづくりにつなげるためには教育部によるスポーツ振興では限界があると考えます。市長部局と連携を強化することで、地方創生や地域活性化、ブランド推進など総合的な視点からスポーツをまちづくりのコンテンツとして活用することが可能になります。

② 支えるスポーツ

スポーツイベントへボランティアとして参加するなど、支える側としてスポーツに関わる市民の増加に向けた仕組みづくりにより、日頃からスポーツに取り組んでいない方であってもスポーツに関わる機会を作ることができます。地域活性化には欠かせない視点でありさらなる取り組みが求められます。

③ スポーツコミッション

スポーツの持つ力を地域の活性化につなげていく仕組みとしてスポーツコミッションが全国的に広がっています。大会や合宿誘致、スポーツツーリズム・スポーツコンベンションへ対応するためにも必要であり、情報発信力の強化などにより関係・交流人口の拡大や地域経済の振興に効果が期待できます。広域的な視点を含めて岡谷市においても検討が必要です。

④ 地域スポーツの核となる組織

スポーツにより地域活性化を目指すためには主体となる組織が必要です。主体となりうる組織として以下のようなものが考えられます。

ア 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブでは運営資金の確保と安定した運営が課題となりますが、スポーツ施設の管理や、大会運営の主体を担ってもらうことで解決できる可能性があります。また、これまでも競技力向上に尽力いただいているスポーツ協会との連携により多目への対応も可能になると考えます。そして運営主体については地域のスポーツ団体などへの委託の検討も進める必要があります。

イ やまびこスケートの森

専門的なスタッフを多く抱えていることから、さらなる連携の強化により、岡谷市のスポーツに関する取り組みの目玉となる可能性を秘めています。パラアイスホッケーナショナルトレーニングセンター強化拠点施設としてのさらなる有効活用に加え、トレーニング施設を活用したスポーツ合宿の誘致と夏季シーズンの活用について検討を深める必要があります。

ウ スポーツコミッション

岡谷市のスポーツに関する取り組みを外向けに発信し、交流人口、関係人口の増加により地域を活性化する点においてはスポーツコミッションを設立し主体的に活動してもらうことが必要です。

5 提言事項

これまで調査・研究を行い整理した3つの項目についてそれぞれ提言します。

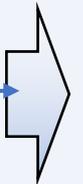
(1) 多様なスポーツの機会の充実

スポーツを「する」「みる」「ささえる」によって得られる、楽しさや喜び、勇気、感動などの価値は人生を彩りある豊かなものにしてくれます。この体験を得るためには、性別や世代を超えた様々な人々が多くの機会を通じてスポーツに触れることが重要であり、その環境の充実が求められます。



(2) スポーツ施設の充実

老朽化が進む岡谷市のスポーツ施設は、公共施設等総合管理計画により計画的に長寿命化のための改修がされることとなっています。今後の施設整備のあり方としては、安全で快適に利用できる施設整備はもとより普段から体育施設を利用している方以外にも使いやすい環境整備が必要であります。そのためには次の項目の視点による施設整備が必要です。



(3) スポーツによるまちづくりの推進体制の充実

今まで以上に市民にスポーツをより身近に楽しんでもらうためには、推進体制を整えなければなりません。またスポーツの持つ力をまちづくりにつなげるためにはこれまでの取り組みを一步先へ進める必要があります。そのために次の項目の検討を求めます。



提 言

- ① 中学校部活動の円滑な地域への移行（融合型地域部活動の検討 P4※3）
- ② 総合型地域スポーツクラブのさらなる充実
- ③ ユニバーサルスポーツのさらなる推進
- ④ プロスポーツやアスリートとの連携

- ① 利用状況のわかりやすい発信と予約方法の簡素化
- ② バリアフリーの推進と空調設備の整備
- ③ 既存施設の最大限の活用と廃止施設の再整備など新たなニーズへの対応
- ④ 都市公園及び、児童遊園への運動器具の設置
- ⑤ 芝生グラウンド整備などによる湖畔未整備地区の解消

- ① スポーツを大きな視点から振興するため行政内の所管する部署の連携強化
- ② スポーツ振興を主体とする組織の構築
- ③ スポーツ団体の継続性を支える補助金の充実及び財源の確保

以上の12の提言事項が実施されることにより、スポーツを日常的に実施している人だけでなく、より多くの市民がスポーツの持つ力に触れることができ地域の元気に繋がると信じております。

6 おわりに

スポーツによる地域元気計画

【誰もがスポーツに親しみ楽しむ、そして感動するまちへ】

本市がこれまで様々な取り組みにより達成を目指してきた市民ひとり 1 スポーツの実現には、第2次岡谷市スポーツ推進計画の主眼である「する」「みる」「ささえる」といった多様な視点からスポーツの機会の充実を図ることに加え、スポーツ施設の充実とスポーツを活用したまちづくりの推進体制の充実を図り、地域振興と一体的に進めていくことで、より効果的なものになると考えます。特にスポーツを活用したまちづくりの視点から推進体制、組織力強化をすることは、スポーツに関わる市民の増加に加え、活力ある岡谷市の実現、ユニバーサルスポーツの推進、さらには地域経済の活性化にもつながります。

さらに、国、県との連携や各種助成金の利用による施設整備や機能強化、また、スポーツ振興の取り組みから、関係・交流人口の創出により地域に賑わいや活力を呼び興すことができると考えます。そして、なによりもそれを支え中心的な役割を担う人材育成・人材確保が不可欠であり、同時にスポーツ活動を支える仕組みづくりと環境整備は喫緊の課題と捉えています。今後の行政運営には、民間活力の導入、地域住民が力を発揮しやすい環境づくりが必要となることから、市民と一体となった取り組みのさらなる充実を求めます。

結びに、提言にあたり勉強会や視察、意見交換会の開催などにおいて、多くの方々のご理解とご協力をいただきました。ここに関係者すべての方々に心より感謝申し上げます。

岡谷市議会 総務委員会

委員長	田村	みどり
副委員長	武井	友則
委員	小松	壮
〃	渡辺	太郎
〃	早出	一真
〃	笠原	征三郎